

特別警報・暴風警報・大雨警報等発表時における 登下校および授業・給食の取り扱いについて

特別警報・暴風警報・大雨警報（土砂災害含む）等発表時における生徒の登下校および授業・給食の取扱いは以下の通りです。

解除時刻	授業開始	給 食
未明 ～ 6 : 0 0	平常通り	平常給食あり。
6 : 0 0 ～ 7 : 0 0	解除後、2時間を経て 授業開始	米飯給食の時は副食のみあり。 パン・ソフト麺給食の時は、主食・副食と もあり。
7 : 0 0 ～ 8 : 0 0	解除後、2時間を経て 授業開始	給食は、副食のみあり。
警報解除後、登校したときの午後(給食後)の 活動は状況に応じて判断します。		
8 : 0 0 ～ 1 1 : 0 0	午後1時より授業開始	昼食を家で食べて登校する。
1 1 : 0 0以降	臨 時 休 校	

- ◇ 解除後の給食の取扱いは、献立によって異なるので、解除時刻と献立表をみて、
ください。（大垣市学校給食センターの規定に基づく）
- ◇ 「安全第一」に登校してください。解除後であっても危険な状況であれば登校す
る必要はありませんが、必ず学校に連絡をしてください。
- ◇ 登校後に暴風警報等が発令された場合は、道路状況を確認し速やかに帰宅させます
ただし、一時的な待機、引き渡しや通学路変更などの措置が必要な場合は、配信
メールで連絡します。